

平成30年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする個人情報保護委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。</p>								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令等)を行う。</p>								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	63.7	263.6	1,330.6	1,175.8			
		補正予算	75	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	75	-	-			
		翌年度へ繰越し	▲75	-	-	-			
		予備費等	51	▲0.6	11.9	-			
	計		114.7	338	1,342.5	1,175.8	0		
	執行額		72.3	301.2	1,164.3				
執行率(%)		63%	89%	87%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		52%	114%	88%					
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	社会保障・税番号制度システム開発等委託費	656.9							
	情報処理業務庁費	359.6							
	個人情報保護業務庁費	143.4							
	職員旅費	12.2							
	委員等旅費	3.7							
	その他	0	0						
計	1,176	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									
横断的な施策に 係る成果目標 及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	目標・指標			成果実績	円/t-CO2				
				目標値	円/t-CO2				
			達成度	%					
地球温暖化対策 関係	算出方法		直接効果	成果実績	円/t-CO2				
				目標値	円/t-CO2				
				達成度	%				

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック				
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
		本事業の成果は特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。			【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 【27～29年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、説明会等を実施したほか、特定個人情報の適正な取扱いに関する立入検査等を行った。また、問合せの多い事項についてガイドラインQ&A等の改正等を行い、周知を図った。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
		検査、指導、助言、勧告、命令等の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	検査、指導、助言、勧告、命令等を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	100	100	100	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込		
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数			活動実績	件	240	80	60	-	-	
				当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
	旅費/説明会の開催及び講師派遣の件数			単位当たりコスト		8.3	21.1	18.5	-		
				計算式	千円/件	1992/240	1685/80	1108/60	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保									
	施策	特定個人情報の取扱いに関する監視・監督									
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度	
		ガイドラインに関する説明会の対応件数			実績値	回	240	62	30	-	-
		(注)説明会の開催及び講師派遣の要請の有無は、主催団体の判断で決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を記載するものとする。			目標値	回	-	-	-	-	-
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度	
		相談・問合せの対応件数			実績値	回	551	147	158	-	-
		(注)相談・問合せは、相談等の主体の判断によって有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。			目標値	回	-	-	-	-	-
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	監視・監督体制の整備状況		監視・監督体制の整備	毎年度	個人番号利用事務等実施者における特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を実施する上で必要となる検査手続の整備、検査項目の検討、説明会等での質問や相談・問合せ等の内容も踏まえたガイドラインQ&Aの充実等の体制整備を行う。						
				施策の進捗状況(実績)							
				・問合せの多い事項等を踏まえ、ガイドラインQ&Aを更新							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
-											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること(個人番号利用事務等実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを含む。)」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定している。また、調達に当たっては、代替提案を認めることや、入札制限を真に必要な項目に限定することなど、特定の事業者しか入札できないことがないよう配慮を行っている。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、次年度分の調達の際も手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための監視・監督を行うに当たり、必要な検査等及び円滑な監視・監督を実施するための体制を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するためにマイナンバーを取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドライン等についての周知、広報を行うとともに、それらに基づき検査等を行ってきたものであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応じて開催するものを含め、説明会等を適切に開催した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインを委員会のWebサイトに掲載しているほか、説明会等において周知を図るなど、十分に活用している。また、特定個人情報の取扱いに関する注意喚起、検査結果を踏まえた留意点の説明会等を開催するなど、広く情報提供を行いつつ、当該資料を活用している。

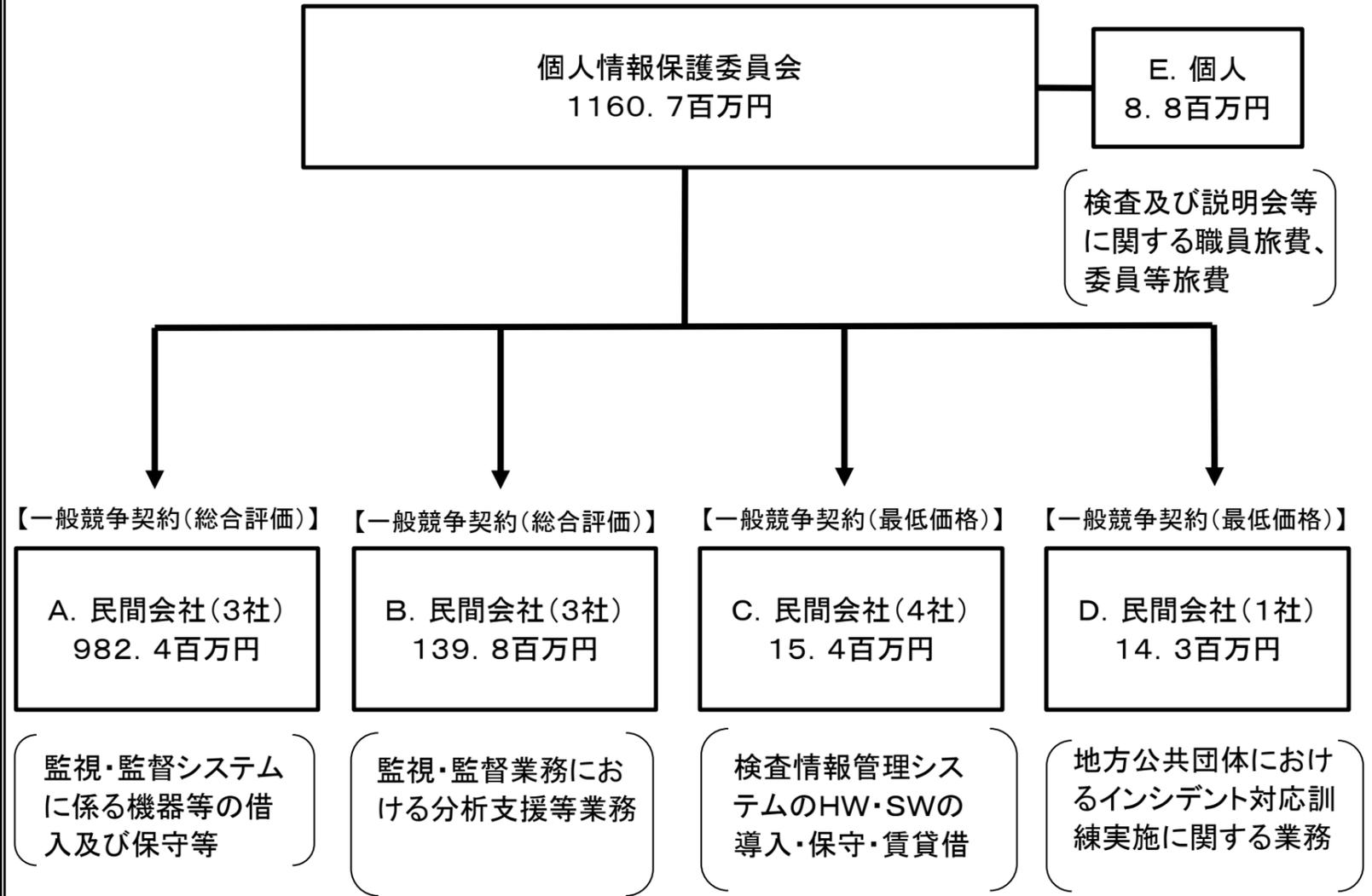
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	-
		-	-
		-	-
		-	-
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための周知等を行うなど特定個人情報の監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 特定個人情報が適正に取り扱われるよう、検査等の実施を含め、引き続き適切に監視・監督を行う必要がある。	
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-001	平成27年度	27-001	平成28年度	28-001		
平成29年度	個人情報保護委員会 (0001)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等			B. 日本電気(株)		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
機器借入	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	585	分析支援業務費	監視・監督業務における分析支援等業務	83.9
計		585	計		83.9
C. (株)ピーエスシー			D. (株)ラック		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
機器借入	検査情報管理システムのHW・SWの導入・保守・賃貸借	7.5	役務費	地方公共団体向けマイナンバー漏えい事案に対する対処訓練業務	14.3
計		7.5	計		14.3

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	585	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	182.3	一般競争契約 (総合評価)	2	62.3%	
3	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	143.2	一般競争契約 (総合評価)	1	96.9%	
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	55.1	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	16.8	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	83.9	一般競争契約 (総合評価)	4	70.9%	
2	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	35.9	一般競争契約 (総合評価)	1	88.3%	
3	アクセントチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	20	一般競争契約 (総合評価)	3	100%	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	7.5	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	
2	(株)ピーエスシー	4010401024691	運用等業務	5.9	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	回線等の導入・提供等業務	1.3	一般競争契約 (最低価格)	2	100%	
4	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	0.6	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ラック	7010001134137	地方公共団体向けインシデント対応訓練実施業務	14.3	一般競争契約 (最低価格)	1	95.7%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	説明会等出席	0.3	その他	-	-	
2	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
3	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
4	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
5	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
6	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
7	個人	-	説明会等出席	0.2	その他	-	-	
8	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	
9	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	
10	個人	-	説明会等出席	0.1	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)等	7010001064648	監視・監督システムに係る機器等の借入・保守等	1,901.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.9%	
2	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係るアプリケーション保守業務	540	一般競争契約 (総合評価)	1	62.3%	
3	A	(株)日立製作所	7010001008844	監視・監督システムに係る運用等	486	一般競争契約 (総合評価)	1	96.9%	
4	B	日本電気(株)	7010401022916	監視・監督業務における分析支援等業務	191.2	一般競争契約 (総合評価)	4	70.9%	
5	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	データセンターの借入	179.2	一般競争契約 (総合評価)	1	80.6%	
6	B	EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング(株)	6010001107003	監視監督システムの高度化検討等支援業務	107.8	一般競争契約 (総合評価)	1	88.3%	
7	B	アクセントチュア(株)	7010401001556	情報連携状況の監視支援等業務	99.4	一般競争契約 (総合評価)	3	100%	
8	A	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7010001064648	通信回線等の借入等	71.3	一般競争契約 (総合評価)	1	91.4%	
9	C	(株)ピーエスシー	4010401024691	機器およびソフトウェアの導入・保守・賃貸借	37.2	一般競争契約 (最低価格)	1	99.1%	
10	C	(株)JECC	2010001033475	ソフトウェアライセンスの賃貸借等業務	2.4	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	

平成30年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報保護評価に必要な経費			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一		
会計区分	一般会計							
根拠法令(具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「マイナンバー法」という。)第27条、第28条、第35条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてマイナンバー制度が整備されたが、その一方、特定個人情報の漏えい等の事態の発生が懸念されている。そのような懸念に対し、マイナンバー制度の安心・安全に資する制度として、特定個人情報保護評価(以下「保護評価」という。)制度が実施されている。保護評価制度は、特定個人情報ファイルを保有しようとする行政機関や地方公共団体の長などが、特定個人情報の漏えい等のリスクに対する対策を、自ら評価し公表する制度である。具体的には、特定個人情報ファイルを保有することで生じるリスクとそれに対する対策を、所定の様式(以下「評価書」という。)に記入し、公表する仕組みである。本事業の目的は、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修により評価実施機関による評価書の提出・公表を支援すること、またマイナンバー保護評価Webを通じて広く国民が評価書を閲覧できるようにすることである。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修によって評価実施機関による評価書の提出・公表を効率的に処理するとともに、マイナンバー保護評価Webを整備することで、広く国民が評価書を閲覧できるようにしている。評価実施機関にとって利便性の高いシステムとなるよう、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修を行うとともに、評価実施機関が適切に保護評価を実施できるよう指導・助言を行うなど、保護評価制度の円滑な運用に資する活動を行っている。またマイナンバー保護評価Web上で、評価書の検索機能に加え、月ごとの評価書の公表件数を取りまとめた結果を公表するなど、国民に対し保護評価制度の実施状況について周知する役割も果たしている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		当初予算	50	33.5	33.5	103.5		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	50	33.5	33.5	103.5	0		
	執行額	30.1	33.2	32.4				
執行率(%)	60%	99%	97%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	60%	99%	97%					
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務庁費	103.5						
	その他	0	0					
	計	104	0					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
							-年度	-年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						チェック		

		定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	保護評価は、評価実施機関が特定個人情報ファイルを保有する前に、その取扱いについて自ら評価するものである。このため、委員会として目標値を設定して実施することができない性質のものであることから、定量的な目標設定は困難。		【定性的な成果目標】 各評価実施機関による保護評価の適切な実施の支援 【27～29年度の達成状況・実績】 各評価実施機関による保護評価の適切な実施のため、①マイナンバー法第27条第2項に定める指針の再検討に伴い、保護評価に関する規則の改正、指針の変更及び同指針の解説の更新を行った。②マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webについて、運用・保守、改修などを行いながら、評価実施機関による評価書の提出・公表及び国民等による評価書の閲覧のため、さらに利便性の高いシステムとした。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		評価実施機関による保護評価の実施の支援	評価実施機関により当該年度に公表された評価書の件数	実績	件	25,210	16,093	18,205	-	-
				目標値	%	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-	-
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		評価実施機関による保護評価の実施の支援	マイナンバー保護評価Webへのアクセス件数	実績	万件	187	121	77	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
委員会が承認等した評価書等の数 ※保護評価は、評価実施機関が特定個人情報ファイルを保有する前に、その取扱いについて自ら評価するものである。このため、委員会として目標値を設定して実施することができない性質のものであることから、委員会においてアウトプットの見込み等を設定することは困難。		活動実績	件	9	13	10	-	-		
		当初見込み	-	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	マイナンバー保護評価Webは、全国の評価実施機関の評価書の提出・公表を処理するとともに、HPにより国民が評価書を閲覧できるようにするものであるため、単位当たりコストを算出することは困難。		単位当たりコスト	-	-	-	-	-		
			計算式	/	-	-	-	-		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	特定個人情報保護評価制度の適切な運用							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		評価実施機関により当該年度に公表された評価書の件数	-	-	<p>マイナンバー法においては、評価実施機関に評価書を公表することが義務付けられているため、評価実施機関による評価書の公表件数を測ることは、施策の進捗状況を測る際の目安となる。しかしながら、保護評価は、評価実施機関が特定個人情報ファイルを保有する前に、その取扱いについて自ら評価するものである。このため、委員会として目標値を設定して実施することができない性質のものであることから、実績値を把握し、記載するものとする。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成27年度には評価実施機関より25,210件、平成28年度には16,093件の評価書が公表され、平成29年度には18,205件の評価書が公表されている。</p>				
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		マイナンバー保護評価Webへのアクセス件数	-	-	<p>マイナンバー法においては評価書の公表が義務付けられており、国民はマイナンバー保護評価Webにより評価書を検索・閲覧することができるため、マイナンバー保護評価Webへのアクセス件数を測ることは、施策の進捗状況を測る際の目安となる。しかしながら、マイナンバー保護評価Webは国民がインターネットで自由に閲覧できるものであり、そのアクセス件数については、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成27年度のマイナンバー保護評価Webへのアクセス件数は約187万件、平成28年度は約121万件であり、平成29年度のアクセス件数は約77万件であった。</p>				
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
<p>保護評価制度の適切な運用においては、マイナンバー保護評価システムにより評価実施機関の評価書の提出・公表作業を支援することで、評価実施機関が確実に評価書を委員会へ提出・公表できるようにすることが重要である。加えて、マイナンバー保護評価Webを通じて広く国民が評価書を閲覧できるようにすることにより、国民が自らの特定個人情報の取扱いについて関心を持ち、評価実施機関による保護評価が適切に実施されているかを確認することが重要である。</p> <p>本事業の実施状況を測る指標として、「評価実施機関により当該年度に公表された評価書の件数」と、「マイナンバー保護評価Webへのアクセス数」の二つを挙げているが、評価実施機関により当該年度に公表された評価書の件数を確認することは、各機関が保護評価を適切に実施しているかを確認する指標として適当であり、また、マイナンバー保護評価Webへのアクセス数は、国民の保護評価制度に対する関心を反映していると考えられ、国民の保護評価制度への参加度合を測り、本事業の成果を測る指標として適当である。</p>									

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修によって評価実施機関による評価書の提出・公表を効率的に処理するとともに、マイナンバー保護評価Webを整備することで、広く国民が各評価書を閲覧できるようにすることは、マイナンバー制度の安心・安全という国民や社会のニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国の評価実施機関からの評価書の提出・公表をシステムにて一元的に管理する必要があるため、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	評価実施機関による評価書の提出・公表を支援することや、広く国民が評価書を閲覧できるようにするという政策目的の達成手段として、マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webの整備は必要かつ適切な事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札において一者応募となった契約及び競争性のない随意契約があったものの、従来より十分な準備期間の確保や情報提供の拡充に取り組み、応札者の増加を図っている。また、手続きの透明性、公平性や実質的な競争性を確保するため、この他にも、受注者に求める資格要件の緩和や入札可能性調査の実施といった対策を講じているところであるが、今後も更なる工夫に努める。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td style="width: 50%;">有</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td>有</td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	マイナンバー保護評価システムの整備に必要な運用・保守、改修についての費用・使途に限定している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	必要最小限の費用で、マイナンバー保護評価システムの運用・保守、改修ができるよう効率化を図っている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	マイナンバー保護評価システムにより全国の評価実施機関が評価書の提出・公表を行うとともに、マイナンバー保護評価Web上で国民が評価書を閲覧していることから、十分に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	所管府省名	事業番号		事業名			
		-		-			
点検・改善結果	点検結果	評価実施機関の適切な評価の実施を支援するために必要最小限の経費を計上している。予算の効率化等を踏まえ、引き続き、評価実施機関による保護評価の実施の支援に必要となる最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。					
	改善の方向性	保護評価の実施が円滑に行われるよう、指針の変更等について評価実施機関に対し周知する。また、マイナンバー保護評価システム及びマイナンバー保護評価Webについて、運用・保守、改修を行い、引き続き安定的な運用を図るとともに、点検結果を踏まえ、効率的な調達による予算執行に努める。					
外部有識者の所見							

行政事業レビュー推進チームの所見								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	内閣府(新25-0014)	
平成26年度	26-0001	平成27年度	27-0002	平成28年度	28-0002			
平成29年度	個人情報保護委員会 (0002)							
※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。								
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="border: 1px solid black; width: 25%; margin: 0 auto; padding: 5px; text-align: center;"> 個人情報保護委員会 32.4百万円 </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> ↓ </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> 【随意契約及び一般競争契約】 </div> <div style="border: 1px solid black; width: 25%; margin: 0 auto; padding: 5px; text-align: center;"> A.民間会社(3社) 32.4百万円 </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> 〔 マイナンバー保護評価システムの運用・保守等 〕 </div>							
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 沖電気工業株式会社			B.				
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
	情報処理業務 庁費	マイナンバー保護評価システムの運用・保守	15.8					
	情報処理業務 庁費	マイナンバー保護評価システムの改修等	15.6					
	計		31.4	計		0		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載							チェック	

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 沖電気工業株式会社	7010401006126	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	15.8	随意契約(その他)	-	-	
2 沖電気工業株式会社	7010401006126	マイナンバー保護評価システムの改修業務	15.6	一般競争契約(最低価格)	1	98.7%	
3 KDDI株式会社	9011101031552	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	1	随意契約(少額)	-	-	
4 リコーリース株式会社	7010601037788	マイナンバー保護評価システムの運用・保守業務	0	随意契約(少額)	-	-	

平成30年度行政事業レビューシート(個人情報保護委員会)							
事業名	所掌事務に係る広報・啓発			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の向上を図るため、個人情報保護制度、マイナンバー制度及び委員会の業務内容を紹介する各種ツールを作成し、多様な媒体を通じて広報及び啓発を行う。						
実施方法	直接実施						
予算額・執行額(単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求	
	予算の状況	当初予算	92.9	37.5	55.2	90.9	
		補正予算	53	80.6	-		
		前年度から繰越し	-	53	-		
		翌年度へ繰越し	▲53	-	-		
		予備費等	-	5.8	▲25.9		
	計	92.9	176.9	29.3	90.9	0	
	執行額	81	155.1	17.2			
	執行率(%)	87%	88%	59%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	56%	131%	31%				
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由			
	個人情報保護業務庁費	53.7					
	情報業務処理庁費	30					
	職員旅費	5.5					
	委員等旅費	1.5					
	諸謝金	0.2					
	その他	0	0				
	計	91	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	個人情報保護委員会ウェブ サイトへのアクセス件数が 前年度の平均件数以上で あること	個人情報保護委員会ウェブ サイトへのアクセス件数	成果実績	件(月平均)	880,386	800,953	901,492		
			目標値	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	ウェブサイトのアクセス件数に係る資料								
横断的な施策に 係る成果目標 及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	目標・ 指標			成果実績	円/t-CO2				
				目標値	円/t-CO2				
				達成度	%				
地球温暖化対策 関係	算出 方法	直 接 効 果	成果実績	円/t-CO2					
			目標値	円/t-CO2					
			達成度	%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標 の設定が困難な 場合	定量的な目標 が設定できない 理由及び定性的な 成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績				
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数	実績	件	77	240	222	30年度 活動見込	31年度 活動見込
			目標値						
			達成度	%					
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数	単位当たり コスト	千円	17	15	10			
		計算式	千円/件 数	1,345/77	3,593/240	2,152/222			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	所掌事務に係る広報・啓発								
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		ウェブサイトの充実(アクセス件数)	実績値	件数	880,386	800,953	901,492			
			目標値	前年度以上(月平均)	528,724	880,386	800,953			
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		説明会の対応回数	実績値	回数	77	240	222			
			目標値	回数	-	-	-			
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		幅広い層に対するウェブサイト等における情報発信及び掲載資料への反映等	適時適切な周知と資料への反映等	毎年度	適時適切な周知と資料への反映等					
施策の進捗状況(実績) 事業者を対象としたパンフレット「はじめての個人情報保護法～シンプルレッスン」、小学高学年を対象とした「子どものための個人情報保護法ハンドブック」、消費生活センター相談員を対象とした「個人情報に係る相談処理マニュアル」の配布を行った。 委員会ウェブサイトにも中小企業事業者向けサイトや消費者向けサイトを開設した。										
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、広報・啓発を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	適切に一般競争や複数者の見積もりを比較したうえでの少額随意契約を行った。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	適切に一般競争入札の実施や少額による随意契約においては複数社の見積書を比較して応じた。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	適切に一般競争入札の実施や少額による随意契約においては複数社の見積書を比較して応じた。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の目的を鑑み、広報を行うために必要な事業を実施した。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	改正個人情報法の施行に備えて予定していた事業につき、他の事業の実施を優先した結果、実施する必要がなくなったことから、不要率が大きくなった。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	委員会ウェブサイトのアクセス件数は増加した。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	法の適用を受けることとなった事業者を主な対象とした説明会への講師派遣を通じて、個人情報保護法の改正内容等の周知を図ったほか、地方公共団体向けの説明会を通じて、番号制度の周知を図るとともに、委員会ウェブサイトやパンフレット等広報コンテンツを作成し、広報を行った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成したパンフレット等を民間事業者・地方公共団体向けの説明会等で活用した。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。
	改善の方向性	点検の結果を踏まえ、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な調達による予算執行のため一層努力する。
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	内閣府(新25-0014)	
平成26年度	26-001	平成27年度	27-0003	平成28年度	28-0003			
平成29年度	個人情報保護委員会 (0004)							
※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。								
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">個人情報保護委員会 17.2百万円</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;"> 【一般競争契約等】 【随意契約(少額)等】 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> A. 民間企業等(2者) 4.5百万円 (広報参考資料の印刷製本・配送等) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> B. 民間企業等(11者) 8.6百万円 (広報物の作成、印刷製本、配送及びウェブサイト調査等) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> C. 個人 4.1百万円 (説明会等にかかる職員旅費) </div> </div> </div>							
	A.			B.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
	雑役務費	「個人情報に係る相談処理マニュアル」の印刷・配送業務	2.4	印刷費	個人情報保護法に関する中小企業向けパンフレットの印刷	1		
計		2.4	計		1			
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						<input type="checkbox"/> チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アライ印刷	6010901000777	「個人情報に係る相談処理マニュアル」の印刷・配送業務	2.4	一般競争契約 (最低価格)	2	91.1%	-
2	(株)デスクワン	8010001005106	新聞記事のクリッピング作業	2.1	一般競争契約 (最低価格)	2	59%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法に関する中小企業向けパンフレットの印刷	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	(株)アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法シンプルレッスンの印刷について	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	フォーシーズンズ(株)	9030001049868	個人情報保護委員会ウェブサイトアクセシビリティ調査等業務について	1	随意契約 (少額)	-	-	
4	(株)セイワビジネスサプライズ	2010401015610	個人情報保護委員会周知用クリアファイル等の作成について	1	随意契約 (少額)	-	-	
5	沖電気工業(株)	7010401006126	個人情報保護委員会ウェブサイトアクセシビリティ対応等業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
6	シンソー印刷(株)	2011101036302	「子どものための個人情報保護法ハンドブック」の増刷について	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
7	TDCネクスト(株)	5010401012984	平成29年度届出書集約ツール	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
8	シンソー印刷(株)	2011101036302	「個人情報保護法ハンドブック」の校正・印刷業務について	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
9	(株)日本教育新聞社	3010401056182	個人情報保護法改正に関する小学校向け周知について	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
10	(株)アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法に関するリーフレットの印刷業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	

平成30年度行政事業レビューシート(個人情報保護委員会)

事業名	個人情報に関する国際協力の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第8号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	経済・社会のグローバル化に対応し、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いを確保するためには、海外の個人情報保護当局との国際協力関係の構築や情報共有を進めることが重要であるため、各国の個人情報保護当局における権限執行の実態や国際的な動向の把握、委員会の活動に関する情報発信等を行う。						
実施方法	直接実施						
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求
	予算 の 状 況	当初予算			31.6	163.6	
		補正予算			121.8	-	
		前年度から繰越し			-	119.4	
		翌年度へ繰越し			▲119.4	-	
		予備費等			47.9	-	
		計	0	0	81.9	283	0
	執行額				71.5		
	執行率(%)		-	-	87%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	47%			
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由		
	個人情報保護業務庁費		85.6				
	職員旅費		43.9				
	委員等旅費		33.8				
	諸謝金		0.1				
	国際機関等拠出金		0.2				
	その他		0	0			
	計		164	0			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績							
			目標値							
			達成度	%						
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)										
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 本事業の成果は、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いを確保することであるため、定量的な目標を設定することが困難である。 そのため、「個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと」を定性的な成果目標とする。			【定性的な成果目標】 個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと 【27～29年度の達成状況・実績】 国際会議に積極的に参加し、関係機関の往訪・来訪やビデオ会議・電話会議等を通じて当委員会の概要や我が国の個人情報保護制度等に関して説明を行い、各国の状況を聴取する等の情報交換・交流を行った結果、各国の関係機関等において当委員会に関する認知度が高まり、協力関係の構築につながってきている。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	個人情報に関する国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を行うこと	国際会議への参加、関係機関への往訪及び関係機関からの来訪の合計件数	実績	件	30	35	66	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	国際会議への出席及び海外の機関等への往訪件数 (注)定期的に開催される国際会議の他に、不定期に海外の機関へ訪問することが多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。			活動実績	件	27	25	47	-	-
				当初見込み	件	18	27	25	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	在京大使館等への往訪件数 (注)不定期に訪問することが多く、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。			活動実績	件	0	3	8	-	-
				当初見込み	件	0	0	3	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	海外の機関による来訪件数 (注)先方の判断で決まるものであり、活動見込を立てることが困難な性質のものであるため、実績値を把握し記載する。			活動実績	件	3	7	11	-	-
				当初見込み	件	2	3	7	-	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
				単位当たりコスト	千円	532	974	527	-	
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数			計算式	千円/件	14,363/27	27,278/28	28,997/55	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	個人情報の適正な取扱いの確保										
		施策	個人情報に関する国際協力の推進										
		測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
			国際会議への出席及び海外の機関等への往訪件数	実績値	件数	27	25	47					
				目標値	件数	-	-	-					
			定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
			在京大使館等への往訪件数	実績値	件数	0	3	8					
				目標値	件数	-	-	-					
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度			
		海外の機関による来訪件数	実績値	件数	3	7	11						
			目標値	件数	-	-	-						
		改革項目	分野:										
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
				成果実績									
				目標値									
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度				
		成果実績											
		目標値											
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													

事業所管部局による点検・改善

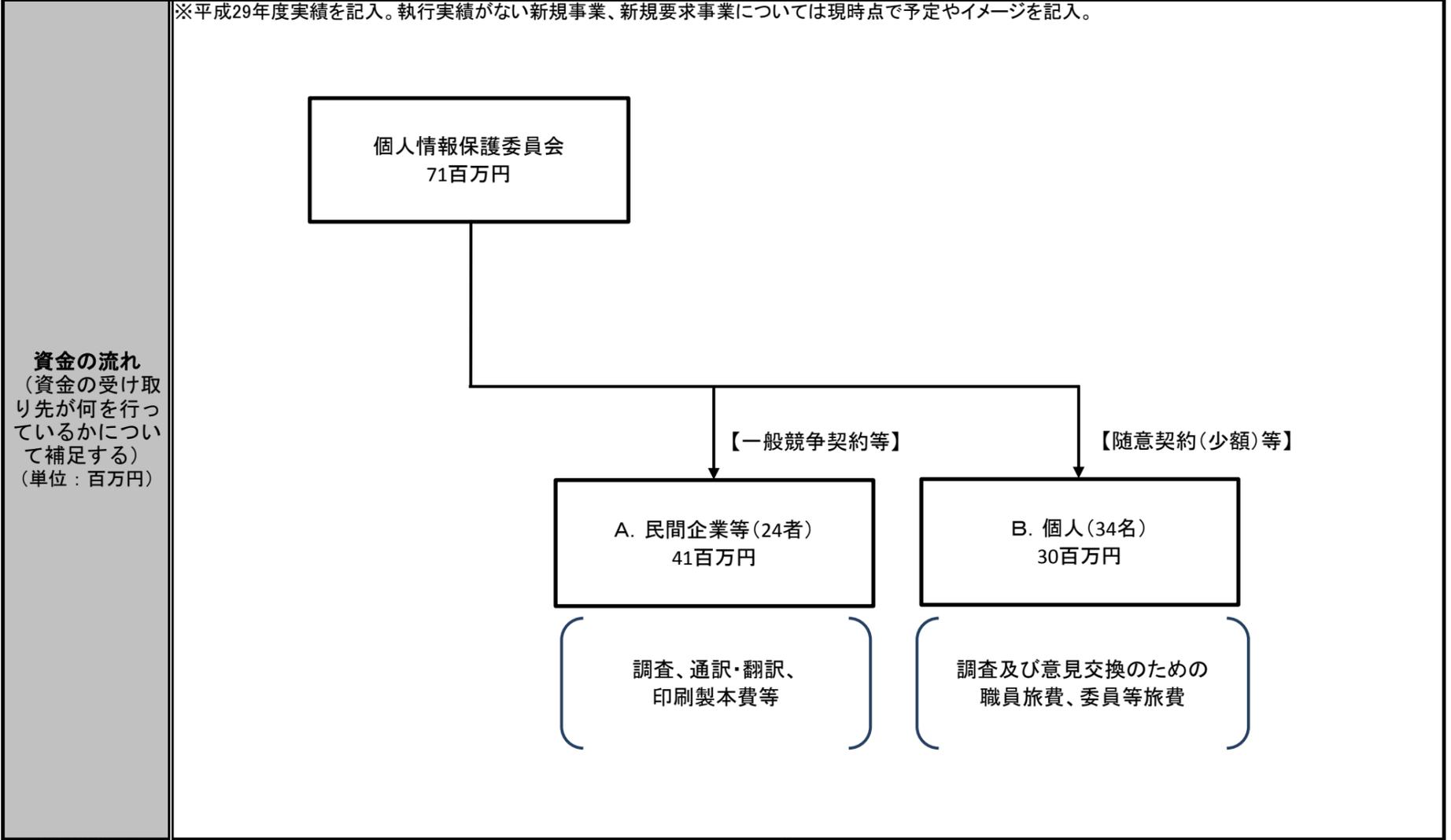
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護委員会は、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する目的で設置されており、国際的な水準において個人情報の適正な取扱いの確保を図るために、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことは、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	適切に一般競争入札を行うことで可能な限り安価な手段で対応した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	国際会議に積極的に参加し、また関係機関の往訪・来訪、ビデオ会議・電話会議等を積極的に実施した結果、昨年度に比べてより多くの情報交換や関係構築を行うことができたため、成果実績は成果目標に見合ったものとなっているといえる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことにより、海外の関係機関との協力関係の構築及び個人情報保護に関する各国の動向を把握することができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	作成したパンフレットを各国機関との意見交換等の場で適切に活用し、個人情報保護委員会の認知度を高めることができた。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	事業の実施にあたっては、「国際協力を推進するための関係構築及び情報共有」という目標を達成する上での必要性について、十分な検討を行った上で効果的な予算執行に努めた結果、昨年度よりも多くの関係構築・情報共有を行うことができ、委員会の認知度も高めることができた。	
	改善の方向性	引き続き、調達にあたっては、競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図る等、効率的な予算執行を行うとともに、国際協力を推進するための関係構築及び情報共有を一層積極的に実施できるよう努める。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	内閣府(新25-0014)
平成26年度	26-001	平成27年度	27-0003	平成28年度	28-0003		
平成29年度	個人情報保護委員会 (0004)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	EU加盟各国の個人情報保護制度調査	32	旅費	国際会議等への出席	2.2
	計		32	計		2.2

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)野村総合研究所	4010001054032	EU加盟各国の個人情報保護制度調査	32	一般競争契約 (総合評価)	5	97.7%	-
2	(株)野村総合研究所	4010001054032	アイルランド、ノルウェー及びリヒテンシュタインにおける個人情報保護の実態調査	1	随意契約 (少額)	-	-	-
3	沖電気工業(株)	7010401006126	テレビ会議用専用回線の使用料	1	随意契約 (少額)	-	-	-
4	(株)エアクレーレン	4010401004009	『Official Journal of the European Union』及びDPIAのガイドラインの翻訳業務	0.7	随意契約 (少額)	-	-	-
5	(株)エアクレーレン	4010401004009	外部委託調査レポートの翻訳業務①	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-
6	(株)エアクレーレン	4010401004009	「Assessment of the level of protection of personal data provided by Japanese Laws」の翻訳業務	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-
7	(株)グローヴァ	4010001088658	個人情報保護法に関する論文の翻訳業務	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
8	(株)ジェイキャスト	5010001019471	外部委託調査レポートの翻訳業務②	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
9	(株)グローヴァ	4010001088658	欧州委員会委託調査受託者との打合せ会議資料の翻訳業務	0.4	随意契約 (少額)	-	-	-
10	(株)アーキ・ヴォイス	5130001026547	APEC関連文書及び英国データ保護機関(ICO)関連文書の翻訳業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	国際会議等への出席	2.2	その他	-	-	-
2	個人	-	国際会議等への出席	2	その他	-	-	-
3	個人	-	国際会議等への出席	1.9	その他	-	-	-
4	個人	-	国際会議等への出席	1.7	その他	-	-	-
5	個人	-	国際会議等への出席	1.6	その他	-	-	-
6	個人	-	国際会議等への出席	1.3	その他	-	-	-
7	個人	-	国際会議等への出席	1.2	その他	-	-	-
8	個人	-	国際会議等への出席	1.2	その他	-	-	-
9	個人	-	国際会議等への出席	1.1	その他	-	-	-
10	個人	-	国際会議等への出席	1.1	その他	-	-	-

平成30年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、 第6号			関係する 計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律が改正された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	46	33.1	147.7	127.5			
		補正予算	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	▲4.5	▲32.7				
	計	46	28.6	115	127.5	0			
	執行額	41	15.7	80.4					
執行率 (%)	89%	55%	70%						
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	89%	47%	54%						
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	個人情報保護業務庁費	112.4							
	情報処理業務庁費	4.2							
	職員旅費	4.7							
	委員等旅費	4.9							
	諸謝金	1.3							
	その他	0	0						
計	128	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績		-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載					チェック				
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績					
		<p>本事業の成果は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>		<p>【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。 【27～29年度の達成状況・実績】 個人情報保護法の改正に伴う政令・規則・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制の確保等を実施した。</p>					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
		指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数	実績	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
		認定個人情報保護団体の団体数 (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。	活動実績		-	-	42		
			当初見込み		-	-	-		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	個人情報の適正な取扱いの確保						
		施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進						
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度
		認定個人情報保護団体の団体数	実績値		-	-	42		
			目標値		-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
民間の自主的取組の活性化に向けた支援	パーソナルデータの適正かつ効果的な活用の促進	毎年度	認定個人情報保護団体等の民間の自主的取組の活性化に向けた情報共有等を通じた支援を行うこと等により、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を促進する。						
			施策の進捗状況(実績)						
			-						

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性			事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
			地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
			政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性			競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札のための応募期間を十分に設けるなど、実質的に競争性を確保する工夫を行っていた。結果的には一般競争入札において一者応募となった契約があり、次年度分の調達の際は手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。
			一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
			競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
			受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
			単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
			資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
			費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
			不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
			繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
		その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性			成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。
			事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
			活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
			整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。
関連事業			関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により個人情報の適正な取扱いの確保を図るためのガイドラインの策定を行う個人個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制整備を行った。平成29年5月に改正個人情報保護法が全面施行されたことに伴い、より一層、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行う必要が認められる。			
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。			

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

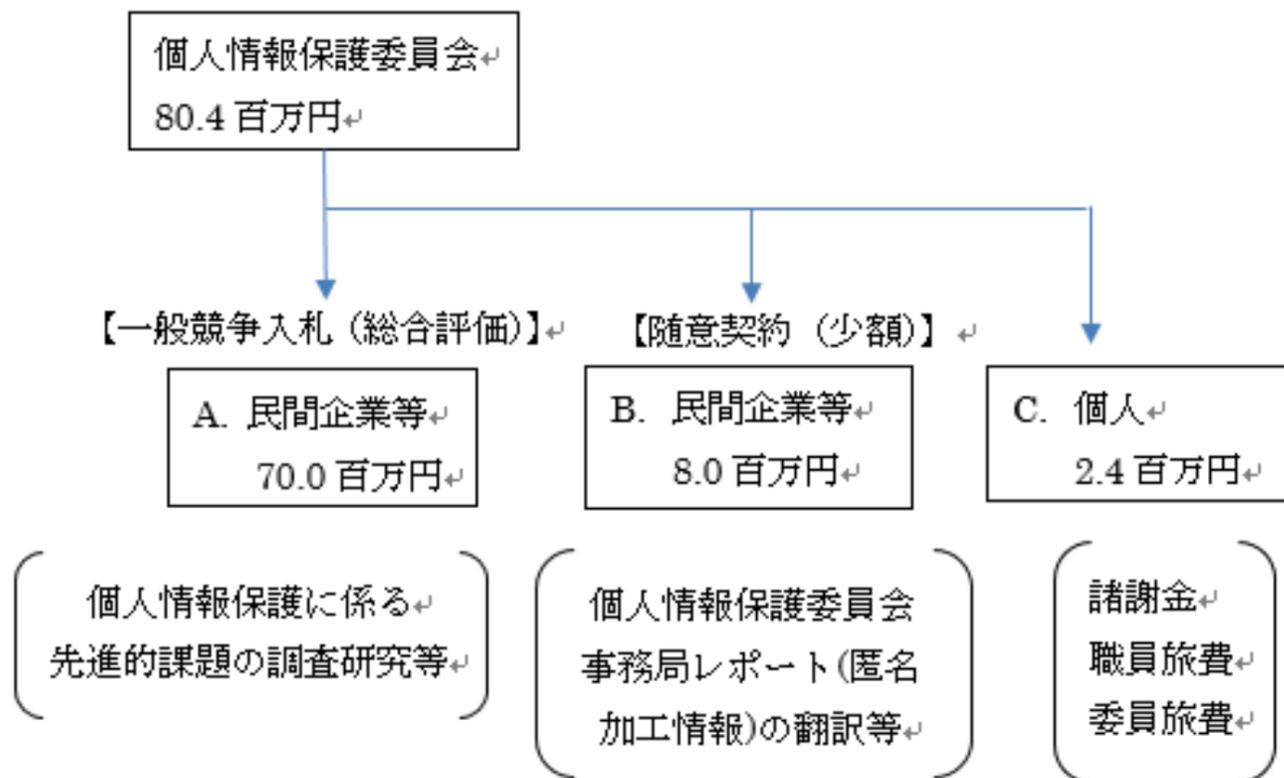
備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	消費者庁0007	平成28年度	新28-0001		
平成29年度	個人情報保護委員会 (0003)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
個人情報保護業務庁費	個人情報保護に係る先進的課題の調査研究	9.7	個人情報保護業務庁費	個人情報保護委員会事務局レポート(匿名加工情報)の翻訳	1	
計		9.7	計		1	
	C.			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	諸謝金	カメラ画像の利活用の在り方に関する検討の実施	0.8			
計		0.8	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	個人情報保護に係る先進的課題の調査研究	9.7	一般競争契約 (総合評価)	3	60.8%	
2	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	個人識別符号に関する海外・国内動向調査	9.2	一般競争契約 (総合評価)	2	99.3%	
3	沖電気工業株式会社	7010401006126	オプトアウト届出受付・公表支援ツール等機能改修業務	9.1	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	
4	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	匿名加工情報・個人情報の適正な利活用の在り方に関する動向調査	8.4	一般競争契約 (総合評価)	2	97.5%	
5	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報の保護に関する事業者の取組実態調査	7.9	一般競争契約 (総合評価)	1	98.6%	
6	株式会社サンケイビルテクノ	8010001071916	認定団体関係シンポジウム(広報活動及びシンポジウム運営支援業務)	7.8	一般競争契約 (総合評価)	2	53.9%	
7	株式会社日本総合研究所	4010701026082	個人情報の第三者提供事業等の実態調査	7	一般競争契約 (総合評価)	2	100%	
8	ビーウィズ株式会社	6011101029715	オプトアウト届出書受付・公表作業支援業務	5.4	一般競争契約 (総合評価)	2	83.5%	
9	渥美坂井法律事務所弁護士法人	4010005021094	諸外国の個人情報保護制度に係る最新の動向に関する調査研究	5.4	一般競争契約 (総合評価)	2	84.2%	
10								

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エアクレーレン	4010401004009	個人情報保護委員会事務局レポート(匿名加工情報)の翻訳	1	随意契約 (少額)	-	--	
2	ポリシー・リサーチ・ユニット株式会社	2010801024277	GDPR関連規定の制定状況に係る調査研究	1	随意契約 (少額)	-	--	
3	ビーウィズ株式会社	6011101029715	オプトアウト届出書受付・公表作業支援業務(8~9月分)	1	随意契約 (少額)	-	--	
4	株式会社アスカプランニング	8010401056384	相談情報管理ツール機能改修に係る設計・開発等業務	1	随意契約 (少額)	-	--	
5	株式会社富士通エフサス	8010401056384	ウイルスチェック専用端末導入支援業務	0.9	随意契約 (少額)	-	--	
6	株式会社富士通エフサス	3010001135361	オプトアウト届出書受付・公表作業追加セキュリティ対策導入支援業務	0.9	随意契約 (少額)	-	--	
7	イイノホール株式会社	3010001135361	認定団体関係シンポジウム(会場借料等)	0.8	随意契約 (少額)	-	--	
8	株式会社アライ印刷	6010901000777	個人情報保護法関係資料集の作成	0.5	随意契約 (少額)	-	--	
9	(株)グローヴァ	4010001088658	情報安全技術 個人情報安全規範)の翻訳業務	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
10	エイコウ商事(有)	4010502015219	FAX及び付帯物(漏えいフォーム受付)	0.1	随意契約 (少額)	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	諸謝金	0.8	その他	-	--	
2	個人	-	職員旅費	0.2	その他	-	--	
3	個人	-	職員旅費	0.2	その他	-	--	
4	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	--	
5	個人	-	委員等旅費	0.1	その他	-	--	
6	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	--	
7	個人	-	委員等旅費	0.1	その他	-	--	
8	個人	-	委員等旅費	0.1	その他	-	--	
9	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	--	
10	個人	-	職員旅費	0.1	その他	-	--	

平成30年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	広聴・相談業務に必要な経費			担当部局	個人情報保護委員会事務局	作成責任者						
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	政策立案参事官 松本秀一						
会計区分	一般会計											
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2項、第4項及び第6項			関係する計画、通知等	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定) 未来投資戦略2017-Society5.0(平成29年6月9日閣議決定)							
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費							
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤としてのマイナンバー制度への国民の理解を深め、また個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。											
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についてに必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を行う。											
実施方法	直接実施											
予算額・執行額(単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求						
	予算の状況	当初予算	-	-	-	42.5						
		補正予算	-	-	-	-						
		前年度から繰越し	-	-	-	-						
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-						
		予備費等	-	-	-	-						
		計	0	0	0	42.5	0					
		執行額	0	0	0							
		執行率(%)	-	-	-							
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-							
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由								
	個人情報保護業務庁費	26										
	情報処理業務庁費	16.5										
	その他	0	0									
	計	43	0									
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度			
				成果実績	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-				
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	目標・指標	定量的な成果目標	成果指標	分類	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度		
						成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-	-
						目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-
	算出方法	地球温暖化対策関係	-	-	直接効果	成果実績	円/t-CO2	-	-	-	-	
						目標値	円/t-CO2	-	-	-	-	-
						達成度	%	-	-	-	-	-

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績				
		<p>本事業の成果は、電話による相談窓口による相談実績となるが、相談・問い合わせは、相談等の主体の判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものである。</p> <p>そのため、「(特定)個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行い、個人の権利利益を保護すること」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 (特定)個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行い、個人の権利利益を保護すること</p> <p>【27～29年度の達成状況・実績】 マイナンバー苦情あつせん相談窓口の運営を行い、苦情相談事案への対応を通じて、事業者に対し特定個人情報の適正な取扱いを周知するとともに、個人の権利利益の保護に資した。</p> <p>また、個人情報保護法相談ダイヤル(※)の運営を行い、主に事業者からの改正個人情報保護法に関する質問や個人等からの苦情相談事案への対応を通じて、個人情報の適正な取扱いを周知した。</p> <p>(※)平成29年5月29日までは個人情報保護法質問ダイヤルとして運用しており、同月30日の改正された個人情報保護法の全面施行以降、名称を変更し運用している。以下、実績値等については「個人情報保護法質問ダイヤル」「個人情報保護法相談ダイヤル」を同列で記載することとする。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
	苦情あつせん相談により、(特定)個人情報の適正な取扱いが図られ、個人の権利利益の保護が確保されること	苦情あつせんを行った相談事案のうち、相手方事業者による対応が図られたものの割合(27～28年度はマイナンバー苦情あつせん相談窓口のみの実績)	実績	%	100	100	100		
			目標値		-	-	-		
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談件数(※平成27年度は10月～3月の5か月間) (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。	活動実績	件	998	1,439	1,036			
		当初見込み	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談件数(※平成27年度は平成28年1月～3月の3か月間) (注)活動内容の性格に鑑み、見込みを記載することは困難。	活動実績	件	1,525	10,137	23,504			
		当初見込み	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	マイナンバー苦情あつせん相談窓口の相談員賃金計/相談件数	単位当たりコスト			4	4.9	4.5		
計算式		千円/件		4055/998	7067/1439	4645/1036			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	個人情報保護法相談ダイヤルの相談員賃金計/相談件数	単位当たりコスト			1.5	1.4	1.1		
計算式		千円/件		2317/1525	14428/10137	25710/23504			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	個人情報の適正な取扱いの確保							
	施策	個人情報に関する広聴・相談							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		「マイナンバー苦情あつせん相談窓口」の対応件数 (平成27年度は10月から3月までの5か月間) (注)相談・問い合わせは、相談等の主体の判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。	実績値	-	998	1,439	1,036		
			目標値	-	-	-	-		
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		「個人情報保護法相談ダイヤル」の対応件数 (平成27年度は1月から3月までの3か月間) (注)相談・問い合わせは、相談等の主体の判断によって必要性の有無が決まるものであり、目標値を設定することが困難な性質のものであるため、実績値を把握し、記載するものとする。	実績値	-	1,525	10,137	23,504		
			目標値	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業の成果が、測定指標に該当する。								

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についてに必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。 特に個人情報保護法は、平成28年5月に法改正され、平成29年5月30日に改正法が全面施行されたところであり、新たに適用対象となった中小事業者等からの相談ニーズが急増したところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についてに必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報及び匿名加工情報の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」、「特定個人情報の取扱いに関する…苦情の申出についてに必要なあつせん及びその処理を行う事業者への協力に関すること」及び「個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報及び啓発に関すること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を行うことを目的としたものであり、その目的を遂行する上で必要最小限の経費で事業を実施した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を行う体制を整備することを目的として要求しているものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	電話による相談窓口を運営し、個人情報保護法の解釈等に関する一般的な質問への回答を行うとともに、個人情報、匿名加工情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情あつせん相談を行う体制を整備することを目的として要求しているものであり、かつ支出の効果として、将来のコスト削減や事務の効率化が見込まれるものである。	

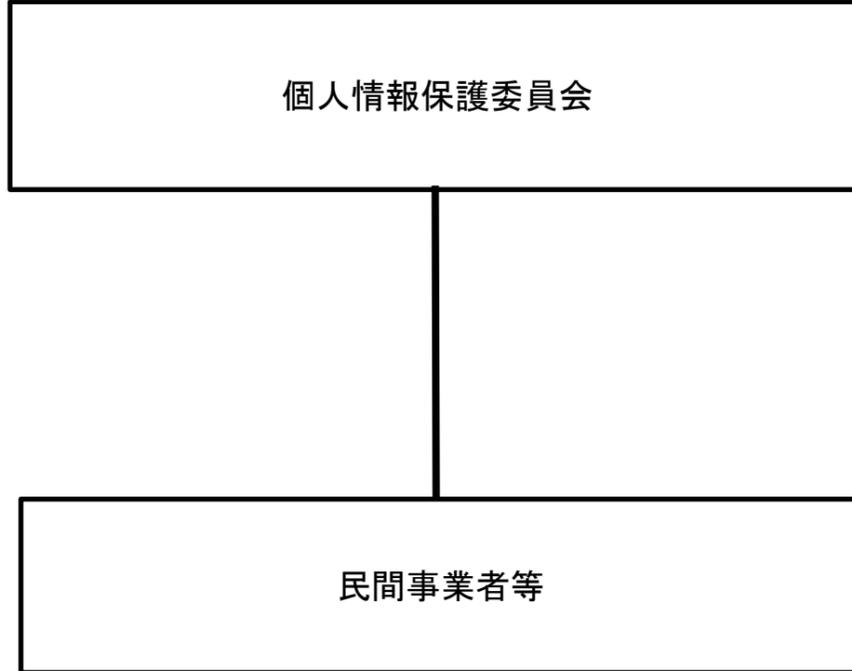
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果			
	改善の方向性			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	27-0001	平成28年度	28-0001、新28-0001		
平成29年度	個人情報保護委員会 (0001)	個人情報保護委員会 (0003)					

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成30年度事業イメージ)



<一般競争契約(総合評価)等により、以下の事業を実施予定>

- ・検査情報管理システムのHW・SWの導入・保守・賃貸借等
- ・インターネットモニタリングによる情報収集に関する業務
- ・電話相談窓口業務における調査研究

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)